

受審者 社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団
総合療育センター 愛育園 殿

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

平成26年3月22日

目 次

福祉サービス第三者評価実施概要	1
全体の評価講評	2
組織マネジメントに関する評価好評	3
サービスに関する評価好評	6
利用者調査結果(重症心身障害児)	11
職員自己分析結果	15
〈参考資料〉 利用者調査結果(肢体不自由児)	21

評価機関

特定非営利活動法人
NPO人材開発機構

福祉サービス第三者評価結果報告書

2014年3月22日

社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団
総合療育センター 愛育園 殿

〒 162-0825

所在地 東京都新宿区神楽坂2-4結城ビル4F

評価機関名 特定非営利活動法人 NPO人材開発機構

認証評価機関番号 構機 02 - 005

電話番号 03-5206-7831

代表者氏名 理事長 水谷 正夫

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当 分野・評価者養成 講習修了者番号	評価者氏名		所属	修了者番号
	①	水 谷 正 夫	経営・福祉	H0402001
	②	吉 田 健 治	経営	H1001001
	③	大 須 賀 ケ イ 子	福祉	H1202021
	④	遠 藤 健 二	福祉	H1202002
	⑤			
	⑥			
契約日	2013 年 7 月 5 日			
利用者調査票配付 日(実施日)	2013 年 9 月 4 日			
利用者調査結果報 告日	2013 年 12 月 4 日			
自己評価の調査票 配付日	2013 年 8 月 14 日			
自己評価結果報告 日	2013 年 12 月 4 日			
訪問調査日	2013 年 12 月 9 日			
評価合議日	2014 年 1 月 9 日			
コメント (利用者調査・事業 評価の工夫点、補 助者・専門家等の 活用、第三者性確 保のための措置な どを記入)	総合療育センター愛育園は、平成24年の法改正に伴い肢体不自由児施設と重症心身障害児者施設が一体運営されるようになったが、当報告書は旧重症心身障害児施設のサービスを中心に講評している。講評にあたっては、評価者に東京都の旧重症心身障害児施設就業経験者2名を加えた。旧肢体不自由児については、利用者調査のみ実施した。尚、当報告書は、東京都福祉サービス評価推進機構の手法に準じて作成した。			

全体の評価講評

◆ 特によいと思う点

1	タイトル	愛育園は、人工呼吸器装着の最重度障害者から通常学級で学習できる利用者まで多様なニーズに医療・福祉職が専門性を活かし支援している
	内容	愛育園は、超重症児と言われる人工呼吸器を装着したままの最重度の障害のある利用者から、通常学級で学習できるレベルの利用者まで多様なニーズに応えている。入園目的も、①長期の社会的入園(養護性・家族支援)②有期限の社会的入園(家族支援)③短期入所(家族支援)④母子入園(在宅移行支援を含む家族支援)⑤回復期リハ入園(地域・在宅移行支援)⑥療育リハビリ入園(リハ入園)⑦手術関連入園(リハ医療入園)⑧治療入院(医療)と様々で、ニーズに応えるべく医療、福祉職がそれぞれの専門性を活かし支援している。
2	タイトル	重症心身障害児者・肢体不自由児施設としての経験や医療的知識・技能を地域社会に還元するために様々な取り組みを行っている
	内容	園は、重症心身障害児者・肢体不自由児施設としての経験や医療的知識・技能を社会に還元するため地域ネットワークを活用して様々な取り組みを行っている。在宅の障害児者とその家族等に対して外来・訪問による療育相談支援や障害児を受け入れる保育所、障害児通園施設に医師や理学療法士等の専門職を派遣して療育の技術的支援を行っている。また、「千葉県重症心身障害連絡協議会」にソーシャルワーカーによる連絡調整会議を設置して、入所待機者の施設利用と相談支援及び施設利用待機者に係る情報の共有と緊急時の迅速な利用者支援に取り組んでいる。
3	タイトル	「愛育園は医療機関である前に福祉施設である」との思いの実現に向け、組織風土改革、サービス改善に向けた抜本的な取り組みを行っている
	内容	愛育園は、「年齢にふさわしい健康的で文化的な生活を送ることができるように障害児者とその家族を支援します」という理念の実現のために、安全で安心できる環境と身体的心地よさを提供している。園では、生活の質の向上を目指し、利用者の人権に配慮したサービスを提供することを事業計画に掲げ、医療機関の組織風土から福祉施設としての組織風土への改革や利用者サービス改善に取り組んでいる。また、福祉サービス第三者評価を実施し、評価結果を公表することで組織の透明性を高めている。

◆ さらなる改善が望まれる点

1	タイトル	権利・人権擁護や虐待防止は、「患者」ではなく、「利用者」としての観点での取り組みが期待される
	内容	園は今年度最重点課題の一つとして、利用者の人権尊重を掲げ、規程の整備や啓発活動を積極的に進めている。千葉リハでは、「利用者の権利・擁護憲章」を定め、利用者は個人として尊重される権利、自らの意思で選択・決定できる権利のあることを全職員に周知するためセンター長が訓示したり、権利・義務憲章を定めたカードを配布し職員に携帯させ意識付けている。「倫理や人権、虐待防止」研修、「虐待防止マニュアル」作成、「人権擁護委員会」設置を進めているものの「患者」としてではなく、「利用者」としての観点での取り組みが期待される。
2	タイトル	利用者の生活の豊かにするためサービス質の向上に向けたさらなる取り組みが期待される
	内容	園では障害が重くても健康で文化的な年齢相応の生活を送れるようスヌーズレンやドライブ、音楽遊び、お話し会、創作活動、外気浴で季節感や自然に触れたり、七夕、クリスマス、成人式や誕生会など様々なプログラムを提供している。また、高柵ベッド廃止に取り組み、安全で快適な床上生活環境を整備している。一方では、豊かな食事となるよう声かけしての食事介助、待たされない入浴支援、身体状況に合わせた排泄支援、生活の場として居室や共用スペースに潤いが感じられる演出などの生活を豊かにする取り組みが期待される。
3	タイトル	保護者会との交流及び利用者支援などの情報提供を密にし、家族の不安や不信につながらないように改善に向けた取り組みが期待される
	内容	今回行った利用者(家族)調査では、「家族の精神的なサポートへの取り組み」や「不満や要望を職員に言いやすいですか」の質問に否定的な回答が多かった。園では年3回「総合療育センターだより」を発行し保護者に提供したり、園主催の保護者連絡会を年1回開催したり、家族主催の家族会のために会場を提供している。しかし、センターだよりの情報は少なく、愛育園主催の保護者会も事業計画の説明に留まっており、特に長期入園の家族にとっては情報不足が不安や不信につながることもなるので、家族との交流改善への取り組みが期待される。

組織マネジメントに関する評価講評

カテゴリー1の講評（リーダーシップと意思決定）
<p>「重度の障害があっても健康で文化的な生活ができる」利用者支援を目指している</p> <p>千葉県指定管理者として運営する千葉リハビリテーションセンター（以下千葉リハ）の部門である総合療育センター（以下療育センター）に愛育園は組織され、平成24年の児童福祉法、平成25年の障害者総合支援法の改定に伴い肢体不自由児と重症心身障害児者施設の一体運営を行っている。愛育園は、「どんなに重い障害があっても、地域社会の一員として年齢にふさわしい健康で文化的な生活ができるように医療・福祉・教育機関と連携しながら障害児者とその家族を支援する」ことを基本理念とし、ホームページや園内に掲示し利用者支援を行っている。</p>
<p>経営層は「愛育園は医療機関である前に福祉施設である」ことの意味統一に尽力している</p> <p>園は、「理念の実現のために利用者の生活の場として、安全で安心できる環境と身体的心地よさを提供し、生活の質の向上を目指し、利用者の人権に配慮したサービスを提供する」事を療育方針に掲げている。園では、リハビリテーション専門医療機関の病院としての機能や看護主導の支援がなされてきたため、医療機関である前に児童福祉施設であるとの認識が低いと感じている。そのため園長や指導層は理念と療育方針を全職員に周知するとともに、共通認識を持って利用者支援にあたるよう指導している。</p>
<p>園の重要案件は、総合療育センターの長で構成される小児部門会議で決定されている</p> <p>愛育園の重要案件は、愛育園長、医療・看護・福祉各局など千葉リハ幹部である総合療育センターの長で構成される月2回開催の小児幹部会議で協議・検討し、月1回開催の小児部門会議で最終決定している。決定事項は愛育園各科会議（養護介護科、生活支援科、児童支援科、療育支援科、相談支援科）で決定経緯を含めて周知され、急ぐものは朝夕のミーティングで伝えるようにしている。事業報告や事業計画書等の重要案件は、年度始めに園長等幹部職員が全職員に文書を配布して説明し理解の徹底を図っている。</p>
カテゴリー2の講評（経営における社会的責任）
<p>人権擁護は、「患者」ではなく「利用者」の観点に立った取り組みが期待される</p> <p>園は、今年度最重点課題の一つとして「利用者の人権尊重」を掲げ、規程整備や啓発活動を積極的に進めている。千葉リハでは、「利用者の権利・擁護憲章」を定め、「利用者は個人として尊重される権利、自らの意思で選択・決定できる権利のあること」を全職員に周知するため、センター長が訓示し権利・義務憲章を定めたカードを職員に配布して携帯を意識付けている。「倫理や人権、虐待防止」研修、「虐待防止マニュアル」の作成、「人権擁護委員会」設置を進めているものの、「患者」としてではなく、「利用者」の観点に立った取り組みが期待される。</p>
<p>在宅療育相談や福祉施設、福祉教育機関に対し積極的に技術援助・支援を行っている</p> <p>園は、在宅の障害児者やその家族等に対して外来や訪問による療育相談支援を行っており、障害児を受け入れる保育所や障害児通園施設等に医師や理学療法士等の専門職を派遣して療育の技術的支援を行っている。また、特別支援学校の教員や看護師、地域の福祉サービス事業所の職員を対象に園での実習受入や研修会・講演会を開催し、県のサービス管理責任者研修へ講師派遣を行っている。医療機能を持つ障害児者施設としての経験や知識・技能を社会に還元するために、地域の福祉施設や福祉教育機関に対し積極的に技術援助・支援を行っている。</p>
<p>福祉専門職実習生、教諭研修の介護体験、ボランティアの受入れ強化が期待される</p> <p>福祉局では、社会における福祉専門職養成の必要性に応えるべく、養成校からの実習生を受け入れている。24年度は23名の実習生を受け入れ、愛育園など千葉リハビリテーションセンターの新人採用につながっている。また、小中学校の教諭の普通免許を取得しようとする者に対して、26年度から介護などの体験研修の開始に向けて受け入れ準備をしている。ボランティアには、市民の社会貢献の実践の場として、24年度述べ384名を受け入れた。園の利用者の生活の豊かさを広げるためにも、多様な分野のボランティア受け入れの充実が期待される。</p>

カテゴリー3の講評（利用者意向や地域・事業環境などの把握と活用）
<p>苦情受付・解決体制は整えられているものの相談しやすい環境づくりが期待される</p> <p>苦情対応には、「福祉サービスに関する苦情解決規則」を定め、園内の見やすい場所に苦情解決制度と第三者委員の連絡先などの掲示や「ご意見箱」と申出用紙を設置している。また、日々の利用者支援業務に不満を持つ保護者の訴えには、担当職員や病棟責任者が時間を取って丁寧に聴いている。寄せられた苦情・要望は「苦情解決・虐待防止メンバー」で解決に向けた取り組みを行っているものの、今回実施した家族アンケートでは、「不満や要望を事業所に言いやすい」との回答は3割しかなく、家族に相談しやすい環境づくりが期待される。</p>
<p>「利用者アンケート調査」を利用者支援サービス向上に活かす取り組みが期待される</p> <p>千葉リハでは、毎年「利用者アンケート調査」を実施し、職員の言葉遣いや態度、悩みや相談への対応状況、プライバシーへの配慮、利用の満足度など15項目について質問している。愛育園の利用者（保護者）アンケートの集計結果は、全15質問項目のすべてで、千葉リハの平均満足度を大幅に下回っており、課題の多いことが明らかにされた。愛育園では、アンケート結果を活かし、特にセンター全体より評点の低かった建物内の清掃状況、頼まれたことの着実な実行、悩みや相談への対応など利用者サービス改善に向けた真摯な取り組みが期待される。</p>
<p>地域の福祉ニーズや福祉事業の動向把握に努め、事業運営に反映させている</p> <p>地域の福祉ニーズの収集については、毎年開催する「センター運営懇談会」で「愛育園保護者会」や「重症児者を守る会」「肢体不自由児父母の会」等からの意見や要望を把握している。福祉事業全体の動向は、国・県の福祉行政や予算、毎年開催の全国重症心身障害者施設長会、全国肢体不自由児施設長会及び厚生省主催のサービス管理責任者指導者養成研修等の参加時に情報の把握に努めている。収集した情報は整理・分析して、園の役割や事業運営などの検討材料とし、利用者支援サービスの向上や地域福祉ニーズに応えられるようにしている。</p>
カテゴリー4の講評（計画の策定と着実な実行）
<p>センター改革の長期プランの下、愛育園事業計画は各科会議等で検討し作成している</p> <p>千葉リハの中・長期計画は、平成23年度からの3か年のセンター改革プランと5か年の指定管理者事業計画書を千葉県と協議の上策定している。この計画を踏まえ、愛育園は毎年事業計画を策定しており、秋口から各科会議や病棟会議、部門会議等で検討に着手し職員参画で実効性のある計画にしている。25年度事業計画は、①利用者を中心に据えたサービス提供②職員連携のもとでの総合的な援助の実施③社会的・医療的介護度の高い児童等の積極的な受け入れと退院後の援助の実施④在宅医療の積極的な支援⑤技術や知識の還元を掲げている。</p>
<p>医療・看護・福祉の局職員としてより愛育園専門職とした役割意識の醸成が期待される</p> <p>事業計画は、各科の目標・内容等を決めた活動計画や年間・月間スケジュール等で推進しており、計画の進捗状況は、毎月の小児部門会議、病棟会議、各科会議で報告・確認され、行事や日中活動などは利用者の状況に応じて適宜変更している。職員の役割分担は、福祉職については、福祉局事務分掌表で各担当業務を明確にしており、看護職は、看護局・看護部の所属として職層ごとに看護業務を明示している。これらは主に専門職局の縦割りの業務分担であり、福祉サービス施設である愛育園の専門職の立場として役割意識の醸成を期待したい。</p>
<p>園に「リスクマネージャー」を置いて利用者の安全確保と事故予防対策を行っている</p> <p>利用者の安全対策は、センター全体で行っており「医療安全管理委員会」を設置し、予防対策や事故発生時の体制を整えている。また、消防計画や防災・緊急地震マニュアル、感染症マニュアル等を整備し、定期的に防災訓練等を実施している。園は、毎月開催されるセンターの「リスクマネジメント委員会」のメンバーでもあるリスクマネージャーを置いて、利用者の安全確保と予防対策に取り組んでいる。「ニアミス報告書」を推進し、大きな事故に繋がらないように事故防止を啓発し、事故発生時は、原因分析、事例集の作成などで再発防止を図っている。</p>

カテゴリー5の講評（職員と組織の能力向上）
採用は、障害者の人権学習の習得を必須とし、人員配置は千葉リハ全体で実施している
人事制度は、職員の教育方針と人材育成方針を定めた「人材育成プログラム」と業績評価をと能力評価を目指した「目標チャレンジプログラム」を策定し、全職員に提示し実行している。職員の採用は、正規・臨任とも有資格者とし、障害者の人権学習を習得していることを条件としている。職員の人員配置については、異動希望や取り組み姿勢を把握した人事調査票に沿って、千葉リハの人事担当が、園の幹部職員との人事ヒアリングを実施して人員配置を行っているものの人事権は各局にあり、愛育園は意見・要望を述べるに留まっている。
「実践能力段階別到達シート」を作成して、専門職としてのキャリア開発をしている
職員が、専門職としてのキャリア開発を目指し具体的な目標を持って学べるように、経験年数・職種別の「実践能力段階別到達シート」を作成している。職員研修は、キャリア・経験等に応じ計画的に実施しており、新入職・異動職員は、中堅職員が指導・支援にあっている。また、全職員を対象に各科の活動計画と利用者支援の実践をプレゼンする場を設け、職域を超えた協働と職員の自発性を高めるようにしている。今後は、今年度の優先事業課題である「虐待防止・利用者の尊厳」に係る園内研修には看護職を含め全職員が参加する取り組みに期待したい。
資格取得制度や研究発表会及び業績評価制度を実施し職員の意欲向上に繋げている
園では、実務指導者の育成として働きながら、相談支援員やサービス管理責任者、社会福祉士、医療保育士などの資格取得制度や自己研究の学会発表等を推奨・支援し、職員20年勤続表彰や職員研究発表会表彰、就学部分休業制度、リフレッシュ休暇制度等で意欲向上に繋げている。一方、平成25年度から全職員を対象に「業績評価制度」を実施しており、年度当初に達成したい職務目標と具体的な取り組みと日程を上司との面談で自己申告し、その達成状況を年度末に上司と確認・評価しているが報酬等への反映には至っていない。
カテゴリー7の講評（情報の保護・共有、その他）
個人情報のアクセス権限設定や電子媒体の外部持出禁止等を厳格に管理している
園内の情報については、書類で管理しているものと電子データとしてパソコンでLANでつないで管理しているものがある。電子データは、共有情報と利用者の個人情報は明確に区分し、個人情報はパスワードを設定して関係職員のみがアクセスできるように厳格に管理している。利用者の支援記録等をまとめた「個人別ファイル」は、ナースステーションで常時職員監視の基に管理している。個人情報の盗難や紛失等の事故防止として、個人情報に係る文書及びパソコン・USB等の電子媒体の外部への持ち出しを禁止している。
患者ではなく、福祉サービス利用者の視点に立った個人情報保護規程の作成が期待される
個人情報保護については、センターの「個人情報保護方針」を定め、個人情報の利用目的及び個人情報の開示・訂正・利用停止等を明示している。また、個人情報の収集、管理、利用、開示等を定めた「千葉県身体障害者福祉事業団個人情報保護規程」があるが、事業団全体を対象とした医療的視点だったもので福祉サービス利用者の立場の配慮に欠けている。今後は、園として障害福祉サービス利用者の利益・権利を保護するための個人情報保護規程を作成し、個人情報漏洩防止の誓約書は、職員だけでなく実習生・ボランティアとも交わすことが期待される。
個人情報保護に関する勉強会・研修等の充実と利用者・家族等への明示が望まれる
個人情報保護に関する研修は、新人研修で行われているが、非常勤を含め全職員が利用者の利益・権利を保護するための個人情報保護について理解を高めるための勉強会や研修会は開催されていない。また、「センターの個人情報保護方針」はホームページに掲載し広く周知しているが、個人情報保護規程や個人情報の利用目的、開示請求に対する対応方法等については、園内の見やすい場所に掲示されていない。今後は、全職員・利用者・家族等への周知徹底に向けた取り組みが望まれる。

サービスに関する評価講評

サブカテゴリ1の講評（サービス情報の提供）	
パンフレットやホームページで広く施設の活動を知ってもらえるよう取り組んでいる	愛育園は千葉県千葉リハビリセンターの一事業である総合療育センターのパンフレットに施設入所機関として紹介されている。パンフレットは、子供が親しみを感じるようなイラストが表紙に描かれ利用を希望する方々への情報提供として同じ敷地内のリハビリセンター外来や児童発達支援センター等で自由に手に取れるよう設置されている。また千葉リハビリセンターホームページからリンクして愛育園の情報を得ることができるようになっており、重症心身障害児者の受け入れ手続きなどをわかりやすく説明している。
重症心身障害児者を受け入れている県内中核施設として各機関に情報提供している	愛育園は、県内における手厚い医療的ケアや社会的入園を必要とされている重症心身障害児者にとっての中心的な役割を担っているため、入園者の多くはリハビリセンターの外来や県内の医療機関等からの紹介である。そのため、愛育園では、医療機関だけでなく自立支援協議会や各団体の連絡協議会などに積極的に出向いて園の状況を説明している。また、千葉県サービス管理責任者研修などの講師依頼等を受けた際には、事業内容や事例報告も講義項目に織り交ぜながら、広く情報提供している。
利用希望者の問い合わせに対して、一括した様式で整理され、個別の対応に反映している	園では、希望者のニーズや状況に応じて施設見学を受け入れたり、状況把握のために自宅訪問などを行うこともある。また、相談支援事業も総合療育センターの一つの事業として行っており、園の利用希望者に限らず相談の支援を実施している。利用を希望される場合、相談受付係が手帳等の取得状況やかかりつけの医療機関、日常的な医療ケアや日常生活の状況などを細かく把握できる項目がある「利用希望用紙」に沿って利用相談内容を聞き取り、電子データ化するなどして整理し、指導員が相談対応している。
サブカテゴリ2の講評（サービスの開始・終了時の対応）	
入園にあたって、生活や基本ルール、サービス内容や負担金などを詳しく説明している	医療型障害児入所施設への入園にあたっては、利用目的として、リハビリ医療入園、母子入園、社会的入園があり、入園までの手続きは①契約入園②措置入園③保険入園があることを示した「愛育園のご案内」で詳しく説明している。短期入所を経験した上で利用を開始する希望についても相談に応じている。入園時には、愛育園での生活や基本ルール、提供できるサービス内容や利用者負担金などについて重要事項説明書及び契約書を提示して説明し、同意を得ている。
入園までの詳細な情報を基に、利用開始時の個別支援計画と看護計画が作成される	利用者がそれまで利用していた機関や主治医、保護者から病歴やコミュニケーションについてなどの情報提供で作成された「入園患者紹介」「生活情報用紙」、入園時の「個別支援計画」は、福祉職や看護職など多職種で情報を共有している。必要があれば入院先の病院や自宅へ訪問し、本人や保護者との面接も行っており、開始時に作成される「個別支援計画（入園時）」と「看護計画」のそれぞれの様式は、福祉職・看護師共に確認ができるよう1つのファイルが入っている。
利用終了時に必要があれば移動施設への訪問や訓練の継続などの支援を行っている	愛育園の利用者は長期入園やリハビリを目的としている方も多様だが、隣接している特別支援学校卒業を機に地域へ移行する利用者など退園者のフォローを行っている。例えば、退園後の不安を解消するための医療相談時には保護者が納得できるまで面談に応じたり、必要に応じて移動先施設への訪問や医療・福祉事務所などとの関係者会議を設け、支援が継続できるような体制づくりをしている。必要性があれば、千葉リハビリテーションセンターへの外来・訓練を継続して利用してもらい生活状況や身体状況を確認している。

サブカテゴリー3の講評（個別状況に応じた計画策定・記録）
利用開始時に本人、家族の意向が確認できる独自のアセスメントを行っている
利用開始にあたり、生年月日や手帳の有無などの情報から体調面や健康面で気を付けていることや困っていること、また保育歴やADLについてなど現在の日常生活の様子について把握できるような書式を使用している。これにより園は利用者を取り巻くさまざまな背景を理解し、利用者の方が入園後の生活がスムーズに始められるように役立っている。また、利用者の生活において多くの場面で必要とされる看護師が入園時の情報を記載し、「看護基礎情報(小児)」を作成している。
個別支援計画は多職種構成のケースカンファレンスで作成後、療育相談で了承を得ている
入園時の個別支援計画は、ニーズの把握、初期状態の評価、課題の整理、到達目標の設定が行われ数か月後に初回ケースカンファレンスにおいて見直し・修正を行った上で、家族との療育相談で説明し支援計画を作成している。今年度より、その後の個別支援計画は6か月ごとに行われるケースカンファレンスで課題の評価・整理と到達目標の再設定を行い、療育相談後に個別支援計画が作成される手順が定着するようになった。個別支援計画作成のケースカンファレンスでは、医師・看護師・訓練士・保育士・介護福祉士・指導員の多職種が参加している。
経過記録は、福祉・看護職と書式を共有しているが、支援計画に沿った記述が期待される
利用者の日々の状況を記録する経過記録は、利用者の個人情報の一元化と利用者に関わる福祉・看護職員の情報の共有化を目的としている。内容は日時・項目・記事・記入者への責任を明らかにするためのサイン欄とに分かれており、手書きで記入している。経過記録は、利用者に対しても起こったことに対して事実だけを簡素に整理して記載することを義務付けてあり、留意点は「看護・福祉職共同記録における記載基準・手順」で確認している。一方で、状態のみの記録となっているため、今後は個別支援計画の目標に沿った状況を共有する書式や記録方法に期待したい。
サブカテゴリー5の講評（プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重）
個人情報提供同意書で同意を得ているが、園独自の個人情報保護規程作成が期待される
利用開始時に愛育園作成の「施設サービス利用に関わる情報提供についての同意書」において知り得た情報の使用目的、情報提供事業者名、使用にあたっての条件を一人ひとりの保護者へ説明したり郵送等で知らせる同意を得ている。さらに写真などに関することは、「利用者の写真・ビデオ撮影、掲載等についての同意書」で同意を得ている。また名札、ネームバンド装着等への協力のための「愛育園における個人情報取り扱いについて」などでも意向を確認して個人情報の保護に努めているが、愛育園独自の個人情報保護規程の策定が期待される。
支援の前には声掛けを徹底しているが、温かみと尊厳に配慮した支援の深化が期待される
声掛けの大切さを最も大切と感じている愛育園にはコミュニケーションが困難な利用者の方が多く、介助度も非常に高いことが特徴であることから、支援を行う前にはまず声をかけ、これからどのような介助を行うかということを知ってもらえるよう努めている。そのため、ミーティングや研修等においても頻繁に管理職から職員に声掛けを徹底していくことが求められている。園の理念に基づく「健康で文化的な生活」の実現に向けもう一段階上の個人の意思の確認、利用者の尊厳などを踏まえた支援の深化が期待される。
高柵ベットなど拘束廃止への取り組みとともに虐待防止マニュアルの作成を行っている
昨年より高柵ベットの廃止に向けた取り組み行っており、現在は低床化をして経過観察を行っている状況で、高柵ベットの廃止に向けた研究発表を行っている。また、福祉局のワーキングチームが昨年度より虐待防止マニュアルの作成に取り組んでおり、その一環として園外の研修へ参加し報告を兼ねた「虐待防止伝達研修」や「施設内虐待について考える」を開催するなどの活動もしている。現在は園でのケースに対する因子と対策も記載した「虐待防止マニュアル(案)」までが出来ており、今年度中の完成を計画している。

サブカテゴリ6の講評（事業所業務の標準化）
<p>愛育園の理念に沿った支援マニュアル策定や見直しの取り組みが期待される</p> <p>愛育園は千葉リハビリセンター内の総合療育センターの一事業という位置づけであるため、リハビリセンターとしてのマニュアルは、看護ケア・検査・処置に関する基準や手順マニュアルなど洩れなくしっかりと整備されているが、福祉施設としての支援内容を示した愛育園独自のマニュアルは少ない。また、福祉職と看護職において同一支援内容にもかかわらず別々の意図で作成したマニュアルとなっている。今後は、「重度の障害があっても健康で文化的な生活ができる」という愛育園の理念に沿った支援マニュアル策定や見直しの取り組みが期待される。</p>
<p>各科ではチームナーシングを実施しているが、園全体では多職種の連携に課題がある</p> <p>今年度より各科では、チームリーダーのもと、チーム単位で一定の利用者を支援していくチームナーシング方式を取り入れ、福祉職、看護職、訓練などの多職種が一つのチームとして、職員の個々の状況が把握しやすいようにしている。一方で、園の各種会議においては、専門職が参加する小児部門会議や小児幹部会議、ケースカンファレンスや病棟多職種会議などを定期的に行うなど連携を図っているものの、支援現場においては各科チームを超えた相互の連携は不十分であるとともにチームナーシングからチームケアの視点の支援が重要だと感じている。</p>
<p>新しい制度の導入により理念実現の教育システムが構築されている</p> <p>福祉職の大量採用に伴い、職場で新人職員や異動職員などが先輩職員から相談や助言、指導が受けられる職員育成システムとしてプリセプター制度を導入している。育成のためのツールとして「段階別到達目標シート」があったが今年度より短期の育成ツールとして各福祉職（社会・介護福祉士、保育士）別に作成している。職種目的やサービス実践力などに分類されており、職種にあった項目が設定されている。また、3か月・6か月・1年と3段階の振り返りチェック欄があり、目標達成に向けた研修体系の構築に活かしている。</p>
評価項目1の講評（個別の療育・支援計画に基づいて、さまざまな取り組みを行っている）
<p>個別支援計画に基づいて、利用者の発達の可能性を追求しながら療育を提供している</p> <p>愛育園では、医師、看護師、介護福祉士、保育士、理学・作業・言語療法士、臨床心理士、社会福祉士などのサービス提供者が、医療面、生活面、保育・活動面、地域家庭面について作成した個別支援計画の支援課題と支援目標の達成すべき支援内容に沿って日々の支援を行っている。これら多職種間の連携で行われる支援（チームナーシング）は、毎週行われるケースカンファレンスや月1回の病棟多職種会議などで、療育・療養・生活の支援についての進捗状況を確認し、利用者の発達の可能性を追求しながら療育を提供している。</p>
<p>利用者の特性に応じたコミュニケーション手段を工夫し、意思の疎通を図っている</p> <p>意思疎通が困難な利用者が多くを占める愛育園では、入園時の保護者の情報を基に利用者個々に応じたコミュニケーション手段で意思疎通を図っている。例えば、理解力があり発語が困難な利用者には、トーキングエイドやコミュニケーションカードなどを使用し、言葉の理解が困難な利用者にはタブレット端末などのビジュアル画像を駆使している。それらを用いた支援者の働きかけに対して、利用者の表情、動き、筋緊張などの変化を察知し、利用者の理解の程度を判断したり、同じ方法を用い支援者の意思を伝えている。</p>
<p>リハビリテーション療法部と看護部が連携し、利用者の安全な支援や訓練に努めている</p> <p>愛育園では、リハビリテーション療法部と看護部が連携し、利用者の日常生活に必要な支援に努めている。例えば、理学療法士と協働で、苦痛を伴う器械を用いた痰の吸引、身体の変形予防、ベッドから車いすへの移動など、利用者苦痛や負担が少なく安楽にするためのリラクゼーションなどを用いた訓練を行っている。また、食事の際の自助具などの工夫を作業療法士と、嚥下に関しては言語聴覚士と、利用者個々に適した方法を協働で検討し、利用者だけでなく支援者にとっても安全で安楽な支援に努めている。</p>

評価項目2の講評（おいしい食事を食べられるよう工夫している）
食事は利用者、職員の意向を反映し、利用者の状況に応じた食形態で提供している
愛育園では、嗜好調査を年1回実施したり、食事に関するご意見箱を設置し、利用者の意向の反映に努めている。食形態については、肢体不自由児者及び重症心身障害児者を対象としており、常食からさきみ、ペースト、ムース食、経管栄養食など多岐にわたり、利用者の状況に応じて提供している。さらに、成人と小児が同居しており、献立にも工夫をしている。ペーストやムース食では、原材料や元の形を知らない利用者も多くいることから、原材料に触れる経験やムース食でも原型がわかる食製品（ソフト食）の導入も検討している。
「温かい食事の提供」など食事についてワーキンググループを編成し取り組んでいる
利用者の大部分が全介助であり、介助者の人手の関係から待つことを余儀なくされる利用者もあり、愛育園では、ワーキンググループを編成して、温かい食事を提供する為に、待ち時間の調査や配膳車の検討など、改善に向けた取り組みをしており、早期に実現することを期待したい。さらに、NST(栄養サポートチーム)による利用者個々の栄養状態の管理や摂食嚥下カンファレンスチームにより、リハビリ訓練士や歯科医、歯科衛生士、栄養士、看護師、福祉職が協働で、利用者個々の食形態や食事介助についての見直しを行っている。
食事が楽しいひとときとなるよう、「利用者にとっての食事」の取り組みが期待される
愛育園では、「利用者にとっての食事」について職員の共通認識を働きかける一環として、キャンペーンポスターを掲示し、①食事メニューの発表②いただきますの挨拶③ごちそうさまの挨拶の励行を周知している。一方で、利用者が食堂で長い時間待たされたり、機械的な食事介助となりがちで、「利用者にとっての食事」には至っていないと感じている。また、センターで実施した利用者アンケートでも、外来食堂は全項目の中で最低の評価で、味についても不満のコメントが出ている。今後は、「利用者にとっての食事」に近づけるような取り組みが期待される。
評価項目3の講評（利用者一人ひとりの状況に応じて生活上で必要な支援を行っている）
安全に配慮した入浴支援とともに生活のくつろぎを増やす入浴支援が期待される
愛育園では、週3回(女性・月・水・金、男性・火・木・土)の入浴支援を行っている。利用者が安全で安心して入浴できるよう、看護師及び福祉職員が協働でそれぞれ役割を分担し支援している。入浴前には心身の状態を確認し、体調が悪い場合は清拭や足浴など、その時の利用者の状況に合わせて支援し、呼吸器装着などの利用者に対して、状況に応じて安全確保に努めた対応をしている。今後は、入浴待ちで廊下で大勢の利用者が待機待ちで並ばないように、居室からの送迎の工夫やボランティアの協力など得て、生活のくつろぎを増やす入浴支援が期待される。
利用者の身体リズムに合わせた排泄支援とともに温かみのある介護も期待される
愛育園では、重症心身障害児者に対して大部分がオムツを用いた排泄支援で、利用者の身体特性や動きの制限、介助による体動の刺激で過度の緊張を誘発する場合もあることに対応すべく、オムツの素材や漏れ防止などを検討し、外から変化がわかる製品を導入している。園では、不快感の改善や夜間の睡眠を優先することや骨折しやすい利用者に対してリスクを減らす目的で少ない回数でも対応できる吸収性の優れたオムツを使用しているものの、利用者個々の排泄リズムも大切に丁寧で温かみのある排泄介護が期待される。
利用者の移動・移乗支援を訓練士と連携し、個々の身体機能に合わせて安全に行っている
愛育園では、身体の関節拘縮や変形さらには、骨密度が低く、容易に骨折をおこすリスクが大である重症心身障害児者に対して、PTも加わり一人ひとりに合った介助、支援を実施している。例えば、ベッド上での体位変換について、動きに制限がある場合、無理に負担をかけないようにクッションなどを用いて行っている。ベッドからストレッチャーや車椅子に移乗する場合も同様で、理学療法士と協働で、利用者個々の身体機能に合わせて安全に実施している。また、補装具などについても、利用者個々に適した装具を安全に装着し支援している。
評価項目4の講評（利用者の健康を維持するための支援を行っている）
医師及び看護師など医療スタッフの連携により、利用者の健康管理に努めている
病院機能及び福祉施設機能を併せ持つ愛育園では、利用者の健康管理は各フロアごとの担当医及び看護師がおり、体調変化時には速やかに診察及び治療ができる環境が整っている。看護師は体温その他バイタルサインのチェックや状態観察を行っており、異常や体調変化時は即、医師に連絡し連携して対応している。また、インフルエンザやノロウイルスなどの感染が疑われる場合は、利用者を速やかに個室に移動し園内の感染防止に努めている。排痰が自力で困難な利用者には体位を変えるなど呼吸リハビリテーションを日常生活の中で行い肺炎予防に努めている。
与薬を手順にそって確実に実施すると共に、利用者により服薬方法を工夫している
服薬は、看護師が与薬しており、5つの確認(正しい薬剤・正しい用量・正しい用法・正しい時間・正しい患者)及び指差し呼称で2人の看護師でダブルチェックを実施している。また、服薬する本人であること、確実に飲み込んだことの確認、与薬チェック表に与薬者のサインをすることを徹底している。利用者によっては薬や水分を飲み込むことが困難であり、利用者一人ひとりにあった方法で与薬している。例えば、スプーンの上に薬とロミをつけた水分をのせ内服させるなど、誤嚥しないよう注意をしながら確実な服薬支援を行っている。
身体の健康維持と共に、心のケアに通じる温かみのある支援を志している
愛育園の職員は、心身の痛みや苦痛を表現、主張することが困難な利用者の健康変化を察知するプロフェッショナル集団と自負している。今年度の園の運営方針でも「職員連携のもとでの総合的な援助の実施」を掲げ、利用者の健康維持に努めている。一方で、経営層は、医療や福祉のそれぞれの専門職の持ち場意識や、担当チームや科を超えた支援のバックアップを妨げる縦割り意識が利用者の健康リスクを高める要因になっていなか危惧している。今後は、利用者の心のケアに通じる人間的温かみのある触れ合いの支援を強めたいと考えている。

評価項目5の講評（利用者の意思を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている）
福祉職が中心となり、年間活動計画を基に多彩な日中活動を行っている
利用者本人又は家族の意向を基に、障害特性や安全に配慮した多彩な取り組みを行っている。グループ活動としてスヌーズレンやドライブ、音楽遊び、お話し会、創作活動などを行っている。長期入園の利用者には、外気浴で季節感や自然に触れたり、七夕、クリスマス、成人式や誕生会など様々な体験ができるよう行事を企画し実施している。また、医師・看護師との協働により家族も同伴で、マイクロバスで動物公園やディズニーランドなどへの外出も実施している。保護者主催のスイカ割りも、親子が協働で体験できるイベントも実施した。
高柵ベッド廃止に取り組み、安全で快適な床上生活環境を整備している
愛育園では、安全上の問題から高柵ベッドを使用していたが、一部を除いて廃止し、床上生活に切り替えている。マットレスで隣の利用者との間仕切りをし、壁はぶつかっても衝撃が少ない保護材を使用し、安全に配慮した環境を整備している。室内全体がピンクで明るく温かみのある雰囲気とし、利用児が母親に抱っこされたり寝転んだり、ゆったりと接することができる環境も設定されている。
生活の場として、居室や共用スペースに潤いを感じられる演出の工夫が期待される
医療施設の機能をもつ児童福祉施設及び障害者施設であり、入園目的は様々だが、利用者の居室は一般病院と同様にカーテンで仕切られたプライバシー空間となっている。医療ニーズが高い利用者には限られた空間での処置スペース確保などの理由で困難な条件が多いものの、利用者にとって居室は病室ではなく生活の場であり、利用者個々の趣味・嗜好への対応や温かみを感じられる居室の雰囲気づくりが望まれよう。また、デイルームなど共用スペースは、埃や感染防止を考慮した上で、季節感や潤いを感じられる演出など雰囲気づくりを期待したい。
評価項目6の講評（施設と家族等との交流・連携を図っている）
利用者の日々の様子や園の情報など、家族へ密度の高い情報提供が望まれる
愛育園では、通園施設である「えぶりキッズ」及び「えぶり」と合同で「総合療育センターだより」を年3回発行し、利用者の日常生活の様子や行事などのお知らせを家族に提供している。3か所共通であり愛育園としての記事内容が制約されており、さらには、家族アンケートからも、愛育園の日々の状況など情報不足による不安や疑問を抱かれる家族も多い。園長の療育の考えや行事などの利用者参加の様子を伝える愛育園独自の広報誌の作成や、長期入所者には個別の支援のまとめなど、密度の濃い利用者情報の提供が期待される。
退園者など医療ニーズを有する在宅障害児者の継続支援やレスパイト支援を行っている
愛育園の相談支援科では、入退園コーディネート、入園児の相談援助、在宅児家族の負担軽減のバックアップなど、障害児者とその家族の立場に立って支援を行っている。例えば、退園者など医療ニーズを有する障害児者が在宅で療育・療養を行っている家族に対して、地域の訪問看護ステーションなど関係機関と連携して支援を行っているとともに、家族の疲労や労力の一時支援（レスパイト）及び利用者の定期的受診や検査などの医学的管理から、一時的に入園を受け入れている。
家族と園との交流の機会を増やし、情報交換と相互理解深化への取り組みが期待される
保護者会は年1回行われており、保護者会主催の「スイカ割り」を開催したり、センター祭りには保護者会としてバザーを出店するなど、愛育園では保護者会が自主的に活動できる場所を提供しているものの、園としては、年に1回、年度初めに園の方針や年間行事予定などを保護者に説明しているだけである。愛育園と今年度通園合同の「総合療育センター秋まつり」という大きな行事を開催し、家族・保護者も店を出すなど大勢の参加を得え、保護者と園・職員との相互理解を図ることができた。今後もこのような交流機会を増やす取り組みが期待される。
評価項目7の講評（地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている）
地域関係機関と連携し、利用者の地域移行への在宅支援に努めている
愛育園では、母子入園などで療育訓練を終了し退園する利用者や、その他呼吸器装着の利用者などに対し、引き続き医療ケアやその他の面で不安や問題がある場合、地域の訪問看護ステーションや訪問医などと連携し、地域移行への在宅支援に努めている。退園後の利用者の状況は訪問看護ステーションから、愛育園に情報が提供され、状況によって入園するなど確実な連携が行われている。また、入園中の利用者が外泊や外出する場合の移動サービスや福祉タクシーなどを必要に応じて情報提供や調整を行い、スムーズに移行できるよう支援している。
地域関係機関への技術指導、研修などを積極的に実施し、地域の支援力を強化している
医療機能を持つ児童福祉施設及び障害者施設である愛育園は、重症心身障害児者に対する専門的な医療や療育などの知識や技術を、関係機関である特別支援学校や福祉サービス提供事業所などに専門職員を講師として派遣し、研修や指導を実施している。さらに、県の事業として看護協会とも連携し、以前は講師として参加していたが、訪問看護ステーションの看護師などを対象に、今年度から、重症心身障害児者へのサービスの質の向上などを図るために、愛育園において研修事業を主体的に行う予定である。
地域ネットワークを構築し、在宅重症心身障害児者への支援に努めている
愛育園では、県重症心身障害児連絡協議会はじめ多くの協議会に参加し活動している。医療ケアが必要な重症心身障害児者が安心して在宅で暮らせるよう在宅支援について、医療・福祉・特別支援学校など地域関係機関と協働で様々な取り組みをしている。ソーシャルワーカーが中心となり、県内重症心身障害児者施設の5施設と連携を密にし、施設利用待機者の情報把握と共有、及び緊急時に迅速に対応を行っている。さらに、重症心身障害児者が地域で暮らして行くために、愛育園が県内に5か所あるの重症心身障害児者施設の中心的役割を果たしている。